

平成21年度 第4回 四国地方整備局事業評価監視委員会 議事概要

1. 日時：平成22年1月29日（金） 10：00～12：10

2. 会場：高松サンポート合同庁舎 低層棟2階アイホール

3. 出席者

委員：柏谷委員長、大年委員、鈴木委員、松根委員、三木委員、村上委員

四国地整：局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、建政部長、

河川部長、道路部長、営繕部長、用地部長、他

4. 議事内容

・再評価審議

1) 物部川直轄河川改修事業

2) 四万十川直轄河川改修事業

3) 土器川直轄河川改修事業

4) 仁淀川水系総合水系環境整備事業

5) 重信川水系総合水系環境整備事業

6) 一般国道55号 大山道路

5. 審議結果

・再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

1) 物部川直轄河川改修事業

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○主な意見等

・特になし

2) 四万十川直轄河川改修事業

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○主な意見等

・特になし

3) 土器川直轄河川改修事業

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○主な意見等

- ・土器・飯野箇所では、河道掘削によって河川総合公園を一部掘削することになるので、整備に当たっては市民感情にも十分配慮して事業を進めていただきたい。
- ・河川事業の費用便益比については事業毎に差があることから、一般国民から見ても、わかりやすい表現を検討いただきたい。

4) 仁淀川水系総合水系環境整備事業

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○主な意見等

- ・仁淀川水系全体の整備計画の中で評価すべきものであって、水質浄化事業だけを取り出して評価することには違和感がある。

5) 重信川水系総合水系環境整備事業

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○主な意見等

- ・河川環境整備事業の費用便益比の算出にCVMを用いているが、今後機会があれば見直して欲しい。
- ・大事なことは、豊かな自然生態を復元することなので、今後の技術開発にもつながる様に、フォローアップ調査をきちんとしていただきたい。

6) 一般国道55号 大山道路

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○主な意見等

- ・地震発生時の浸水被害や台風時等の越波、土砂災害を回避するために防災上整備が必要な道路。四国8の字ネットワーク全体ができるとうなるのかが大事であって、事業単位の評価はあまり意味がないのではないかと。